

第7回 大須地区安全な自転車利用に関する連絡会

- ◇日時：令和3年7月30日（金）10:00～12:00
- ◇場所：名古屋企業福祉会館4階 第5+第6会議室
- ◇議事：（1）社会実験の内容と現地視察結果及び社会実験の効果検証
（2）社会実験期間中における短期対策の実施と効果検証
（3）中長期対策の整備計画
（4）今後の進め方

◇参加者：連絡会メンバー（13名）

鈴木弘司（座長：名工大准教授）
木村雄二（NPO法人 市民・自転車フォーラム理事長）
大須学区連絡協議会会長及び顧問
大須商店街連盟会長、大須小学校校長、PTA会長
愛知県中警察署交通課長、名古屋市関係部局
国土交通省名古屋国道事務所長

◆主な議事

＜今後の整備計画＞

- これまでの検討や効果検証の結果から、名古屋市内の特性を踏まえ、自歩道を残しつつ、自転車通行空間を整備することとし、整備形態は、自転車専用通行帯としました。
- 社会実験においても自転車駐輪場から溢れている自転車に対応するため、秩序ある駐輪を促すため自転車駐輪場の整備計画を検討しました。
- 更には、関係機関との協力体制のもと自転車通行空間の通行ルールの啓発活動を進めます。

◆連絡会メンバーの皆さんから、合意を頂き、整備を進めることで、決定しました。

◆開催状況



【概要版】第7回 大須地区安全な自転車利用に関する連絡会 国道19号大須地区における自転車通行空間及び自転車駐輪場の整備計画について

1. 大須地区における課題

国道19号大須地区（西大須～若宮南交差点）は、歩道上に駐輪自転車が多く、歩行者が通行できる空間が狭くなっており、小学生も含め歩行者と自転車が交錯して危険な状況にありました。

【位置図】



【課題】

歩行者と自転車が錯綜する歩道空間	駐輪自転車の歩道占用による混雑	大須小学校の通学路
歩道上を通行する歩行者、自転車は交通量が多く、通行方向も様々です。	駐輪自転車によって歩道が占用されている状況にあります。	大須小学校の通学路に指定されている大須歩道橋付近は駐輪自転車があふれています。
歩行者と自転車の錯綜・交錯が頻繁に生じている状況	歩道の有効幅員が狭く、歩行者・自転車の混雑が生じている状況	安全な通学路の確保が求められる状況

2. これまでの検討経緯

国道19号大須地区（西大須～若宮南交差点）の交通状況の改善に向け、連絡会にて、歩行者や自転車が安全で安心して通行できる空間に向けた対策を検討しました。

【検討事項】

- ①駐輪場の配置変更
- ②自転車通行空間の整備
- ③歩行者、自転車への広報等



<第6回連絡会の様子>

◆平成30年度

- 第1回：平成30年6月20日（水） ・現状と問題点について意見交換
- 第2回：平成30年9月19日（水） ・対策方針と施策について意見交換
- 第3回：平成30年12月21日（金） ・駐輪と自転車通行空間の整備について
- 第4回：平成31年2月20日（水） ・社会実験の内容について意見交換

◆平成31年度

- 第5回：令和元年7月8日（月） ・社会実験の内容の検討
- 第6回：令和2年1月9日（木） ・社会実験内容の確定
・交通安全啓発ポスターを大須小学校児童の作品から選定

◆令和2年度

- 【令和2年8月26日（水）】社会実験開始
- 現地視察：令和2年8月28日（金） ・現地視察
- 第7回：令和3年7月30日（金） ・現地視察及び調査結果を踏まえた短期対応策
・来年度以降の対応策

【連絡会メンバー】

名古屋工業大学 准教授 鈴木 弘司	名古屋市立 大須小学校 校長	名古屋市 交通局 企画財務部 主幹
NPO法人 市民・自転車フォーラム 理事長 木村 雄二	名古屋市立 大須小学校 PTA会長	名古屋市 中区役所 地域力推進室長
名古屋市 大須学区連絡協議会 会長	愛知県警察本部 中警察署 交通課長	名古屋市 緑政土木局 路政部 自転車利用課長
名古屋市 大須学区 顧問	名古屋市 住宅都市局 リニア関連都市開発部 主幹	国土交通省 中部地方整備局 名古屋国道事務所長
名古屋市 大須商店街連盟 会長		

3. 社会実験の内容

歩行者と自転車が安全に通行できる空間を確保するため、「自転車通行空間の整備」、「駐輪場の配置変更」、「駐輪禁止区間の設定」等を実施し、効果検証を行うための社会実験を行いました。

3.1 実施日

令和2年8月26日（水）～

3.2 実施内容

①自転車通行空間の整備

- 車道に矢羽根を設置し自転車通行空間を確保。
- 西側の大須横断歩道橋付近では、自転車通行空間に自動車の侵入を抑制するため、ゼブラ帯にラバーポールを設置。

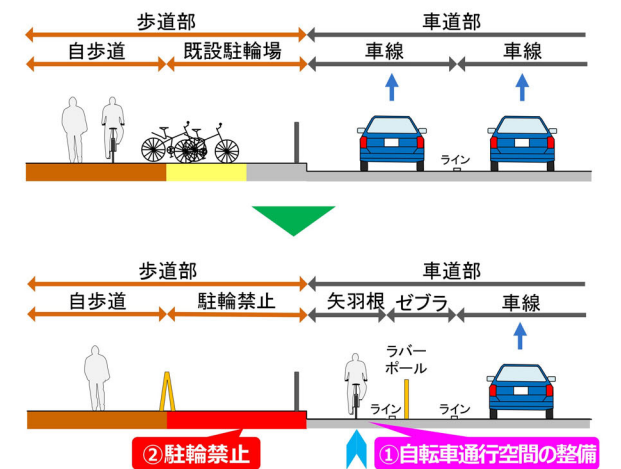
②駐輪禁止及び仮設駐輪場の整備

- 西側の大須横断歩道橋付近を駐輪禁止区間とし、安全な歩行空間を確保。
- 可能な範囲で仮設駐輪場を設置し、自転車利用者を誘導（歩道の有効幅員は、3.0m以上を確保）。

【位置図】



【断面】



3.3 実施状況

【西側】起点部 矢羽根	【西側】駐輪禁止区間 クッションドラムとA型バリアード	【西側】ゼブラ帯ラバーポール	【西側】駐輪禁止区間看板	【西側】仮設駐輪場

【東側】仮設駐輪場	【東側】終了点部 矢羽根	【東側】バス停表示	【東側】起点部 矢羽根	【東側】社会実験看板

◆広報活動

【社会実験開始前】 ●配布準備	●配布状況・西側	【社会実験開始当日】 ●開始あいさつ、配布準備	●配布状況・西側

4. 社会実験の現地視察(検証)と短期対策

実施日時：令和2年8月28日(金) 10時~12時
 目的：社会実験区間の状況を連絡会メンバーで確認し、期待される効果や課題等についてご意見をいただきました。その後、意見や効果検証を踏まえて短期対策を実施しました。

視察内容	項目	内容	着目点
1. 自転車通行空間	区画線(矢羽根)設置状況(起点、終点、標準部)	・区画線(矢羽根)設置状況(起点、終点、標準部)	・起点終点は分かりやすいか？
	ポストコーン設置状況(西側)	・ポストコーン設置状況(西側)	・自転車通行空間は、安全な空間、利用しやすい空間となっているか？
	バス停表示状況	・バス停表示状況	・バス停部は、安全な状況となっているか？
2. 駐輪関係	駐輪禁止看板	・駐輪禁止看板	・駐輪禁止措置は、駐輪がしにくい状況となっているか？
	駐輪禁止の設置状況(バリエード、仮設点字)	・駐輪禁止の設置状況(バリエード、仮設点字)	・仮設駐輪場は、駐輪しやすい状況となっているか？
3. 看板	看板設置状況(啓発看板、社会実験看板、広報看板)	・看板設置状況(啓発看板、社会実験看板、広報看板)	・看板の配置は、見やすい位置となっているか？



4.1 現地視察を踏まえた短期対策

◆短期対策例①: 起点部の案内の充実

現地視察での意見	短期対策
・自転車通行空間を示す看板の位置、大きさ、デザインがわかりにくい。	a-1 自転車からの視点で、看板の大きさ、レイアウトの改善
・起点部の矢羽根表示が自転車通行者にわかりづらい。	a-2 起点部で誘導する矢羽根を追加
・自転車通行空間設置場所よりももう少し手前からの誘導が必要。	



◆短期対策例②: 駐輪場案内の充実

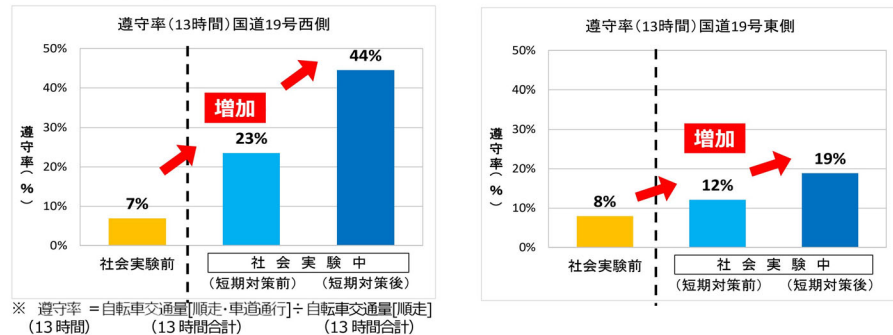
現地視察での意見	短期対策
・北側に仮設駐輪場があることが分からない。	b-1 駐輪禁止看板の地図の向きや駐輪禁止エリアの看板の位置、他の仮設駐輪場への誘導看板の設置
・看板の駐輪禁止位置を示す図の向きが反対のためわかりにくい。	
・駐輪禁止エリアの看板の向きが見えづらい。(児童の作品などを、並べてみるのもよい)	



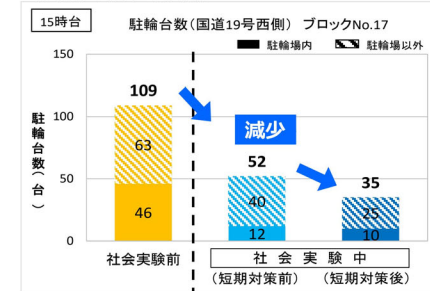
5. 社会実験の結果

車道(自転車通行空間)を走る自転車の割合は増加傾向ですが、より高めていくため対策が必要です。また、大須横断歩道橋付近では、駐輪場以外の台数が減っている一方で増えている場所もあることから、偏りの是正が必要です。

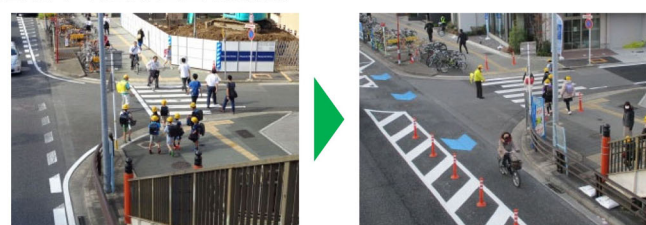
■車道を走る自転車の割合



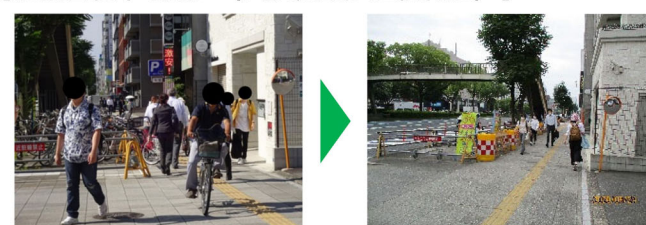
■西側(大須横断歩道橋付近)の駐輪自転車の台数



【自転車の通行位置の変化】



【駐輪自転車の減少(大須横断歩道橋付近)】



社会実験時に駐輪スペースを削減

6. 今後の整備計画

これまでの検討や効果検証の結果から、名古屋市内の特性を踏まえ、自歩道を残しつつ、自転車通行空間を整備することとし、整備形態は、自転車専用通行帯としました。また、社会実験においても自転車駐輪場から溢れている自転車に対応するため、秩序ある駐輪を促すため自転車駐輪場の整備計画を検討しました。更には、関係機関との協力体制のもと自転車通行空間の通行ルールの啓発活動を進めます。

6.1 自転車通行空間の整備計画

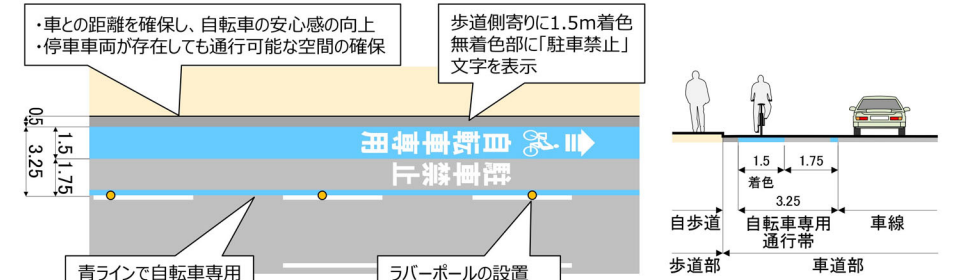
◆自転車専用通行帯への自動車の抑制の考え方

①自転車専用通行帯の明確化

- ・自転車専用通行帯を幅広とし、歩道側寄りに1.5m着色
- ・無着色部に「駐車禁止」文字を表示

②ラバーポール設置により駐車車防止

- ・ラバーポールを設置し、自転車専用通行帯への進入を物理的に抑制(設置する間隔は、停車車両の進入の軌道を考慮し検討)



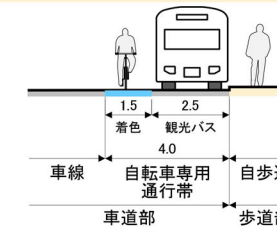
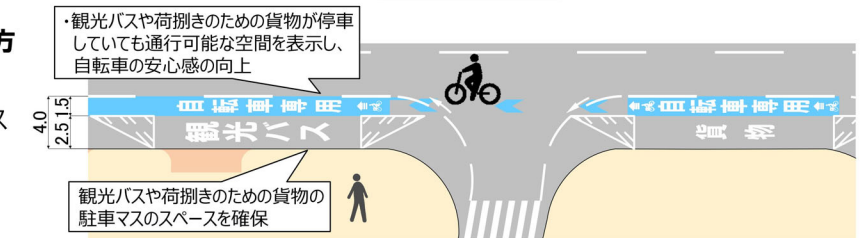
◆停車帯部の自転車専用通行帯の考え方

①停車帯の明確化

- ・観光バスや荷捌きのための貨物の駐車を設置
- ・駐車マスに停車する「観光バス」「貨物」文字を表示

②停車帯部の自転車専用通行帯の明確化

- ・観光バスや荷捌きのための貨物の駐車を設置している箇所については、自転車専用通行帯を、車道側寄りに1.5m着色



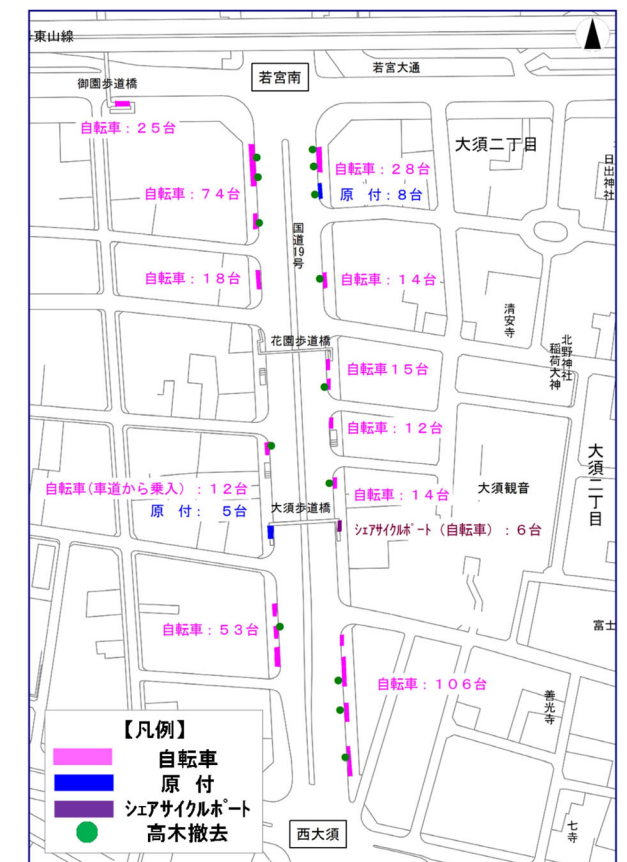
6.2 自転車駐輪場の整備計画

大須観音駅における自転車対策として、国道19号(歩道上)及び若宮大通(御園歩道橋下)に自転車駐車を整備します。

【整備台数(合計)】

・自転車	371台
・原付	13台
・シェアサイクルポート	6台

《整備イメージ》

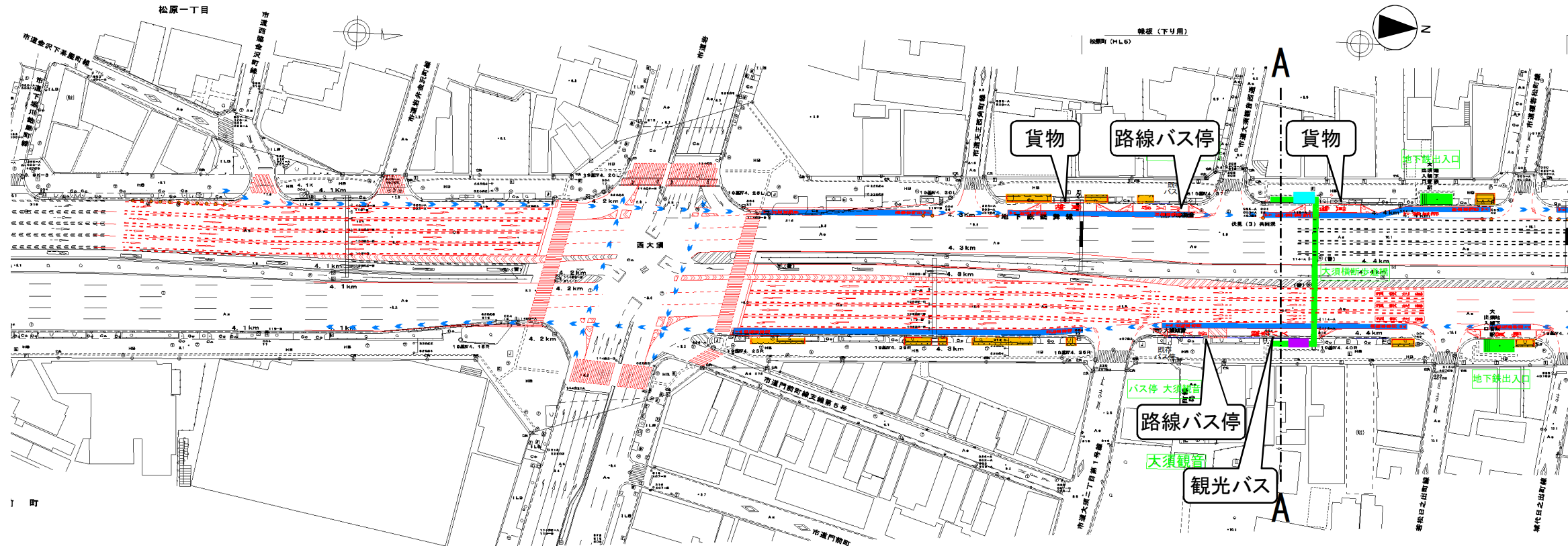


【凡例】
 ■ 自転車
 ■ 原付
 ■ シェアサイクルポート
 ● 高木撤去

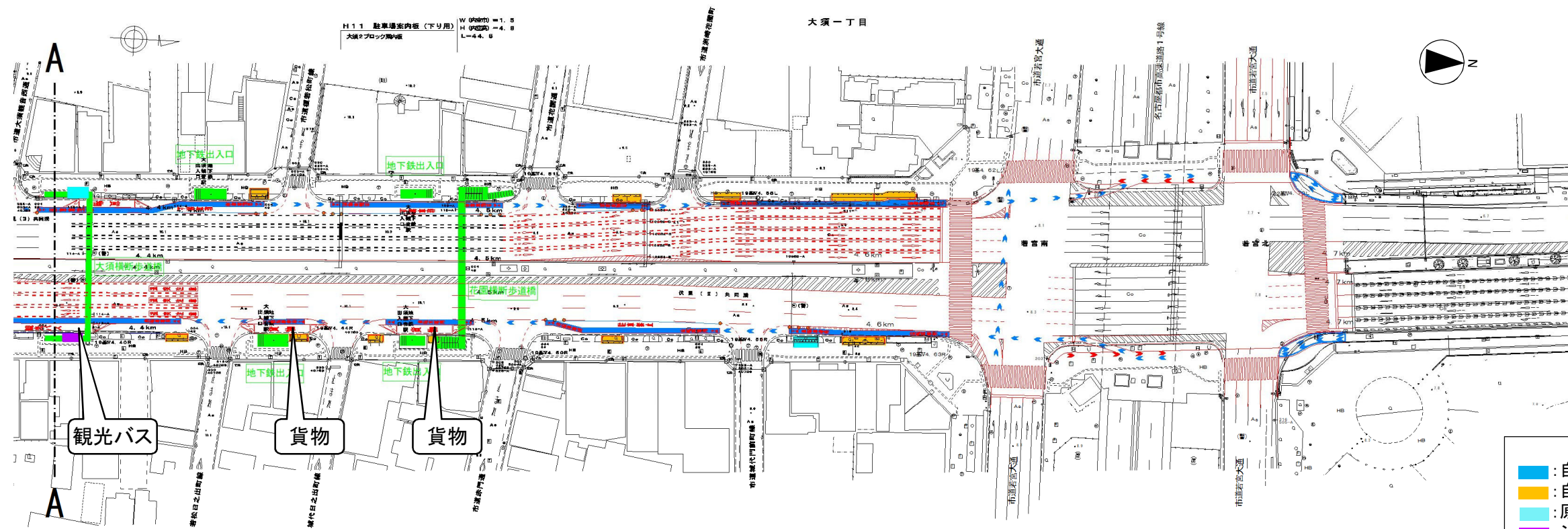
【概要版】第7回大須地区安全な自転車利用に関する連絡会

国道19号大須地区における自転車通行空間及び自転車駐輪場の整備計画について（平面図）

至 金山



至 伏見



- 凡例
- : 自転車専用通行帯
 - : 自転車駐輪場
 - : 原付駐輪場
 - : シェアサイクル
 - : 駐車マス